

令和3年11月18日
子どもと子育て家庭への支援の
あり方検討有識者会議 資料

武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議
報告書(案)

〈目次〉

1 はじめに

2 会議について

(1) 設置理由

(2) 検討事項

(3) 設置期間

3 子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方について

(1) 子どもと子育て家庭への支援に関する現状の課題について

(2) 望ましい支援のあり方について

4 子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について

5 複合施設を設置する際の基本的な考え方

(1) 基本理念

(2) 基本方針

(3) 施設設計のコンセプト

(4) 施設の主な機能の望ましいあり方

(5) 新たな複合施設を中心とした子ども・子育て支援のイメージ

6 おわりに

(資料)

資料1 子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議開催実績

資料2 子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議委員名簿

1 はじめに

令和3年5月10日に、子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議(以下「会議」という。)を設置し、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方について検討を行うとともに、保健センター大規模改修及び本設移転後の既存建物の利活用を想定し、新たな複合施設に関する検討を行ったので、会議の検討結果についてここに報告する。

2 会議について

(1) 設置理由

第六期長期計画及び第五次子どもプラン武蔵野に、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の検討を行う旨記載している。

令和2年度に実施した、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設庁内検討委員会の検討結果を踏まえ、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方及び新たな複合施設の必要性等の検討を行うため、会議を設置した。

(2) 検討事項

- ①子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方に関すること
- ②子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性に関すること
- ③上記②で新たな複合施設の必要性が認められた場合の、施設に必要な機能や規模、仕様などに関すること
- ④その他市長が必要と認めること。

(3) 設置期間

令和3年5月10日から令和4年3月31日まで

3 子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方について

(1) 子どもと子育て家庭への支援に関する現状の課題について

会議においては、まず市の現状を踏まえた子どもと子育て家庭への支援に関する課題について協議を行った。会議で挙げられた主な課題は以下のとおりであった。

- ①保護者の子育てや家庭に関する課題
- ②子どもの発達に関する課題
- ③困難さの多様化に関する課題
- ④外国にルーツがある家庭に関する課題
- ⑤子どもの貧困に関する課題
- ⑥子どもの居場所に関する課題
- ⑦支援機関の連携・マンパワー等に関する課題

(参考) 子ども・子育て支援に係る相談件数等の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
妊婦相談・妊婦面接(人)(※)	126	114	873	867	900	1,168
子ども家庭支援センター年間相談実件数(件)	990	1,052	1,379	1,412	1,514	1,729
健康課専門職相談件数(妊産婦・乳児・幼児)	3,228	3,380	5,075	5,556	6,577	8,713
乳幼児発達相談受診延人数(人)	371	432	431	446	573	429
地域療育相談室ハビット継続相談件数(件)	1,597	1,719	2,023	2,063	2,129	2,083
地域療育相談室ハビット相談実人数(人)	354	565	694	777	833	835
就学相談受付件数(人)	61	67	76	85	95	90
教育支援センター相談件数(件)	10,407	9,890	11,773	13,737	13,974	13,767
スクールソーシャルワーカー支援対象者数(人)	115	125	248	361	258	166

(※)平成28年度より保健センターに加え、子ども家庭支援センターでも実施

(2) 望ましい支援のあり方について

(1) で協議された課題を踏まえ、会議において、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方について検討を行った。会議で出された主な意見は以下のとおりであった。

①切れ目のない支援体制が整っている

- ・ 保護者・家庭にとって相談先・支援にアクセスしやすい仕組みがあり、かつ関係機関同士の顔の見える関係が構築されていて、支援に関する細かい部分の認識まで共有ができています
- ・ ライフステージを通じて、一貫した支援が受けられるような体制が整っている

②ポピュレーションアプローチができる

- ・ すべての家庭に対し、母子保健と子育て支援の連携による、予防を重視した支援が行われる

③重層的な支援

- ・ 専門機関だけでなく、親子と一番近い地域団体等も含めた、多職種連携による重層的な支援が行われる

④アウトリーチができる

- ・ 支援サービスにアクセスすることが難しい家庭に対して、積極的にアウトリーチによる支援が行われる

⑤保護者への支援ができる

- ・ 各機関がきちんとコミュニケーションを取り、何かあったらすぐにサポートできる体制が整っている
- ・ 子育てに困難さを感じる保護者同士がつながることのできる日常的な交流の場がある
- ・ ソーシャルワーカーが個別に寄り添って相談窓口へつなげられる
- ・ 必要な時に逃げて来られる場所のような、緊急時のレスパイト対応もできる

⑥親育ちのサポート

- ・子育ての中で、親自身が成長することのできる親支援のプログラムが準備されている
- ・学生のうちから、赤ちゃんに触れたり子育てについて学んだりすることのできる機会がある

⑦居場所がある

- ・家庭や学校などに居場所がない子どもでも利用できるような地域の居場所がある
- ・子育てに困難さを感じる保護者同士がつながることのできる日常的な交流の場がある（再掲）

⑧その他

- ・特定の困難層だけではなく、既存の施策が行き届かない層も含めて切れ目なく支援を行うことができる

4 子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について

上記の望ましい支援を実施するために、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について、検討を行った。

会議では、複合施設を置くことのメリット及び課題が以下のとおり示された。

メリット	<ul style="list-style-type: none">○同じ施設内での日常的な認識共有を通じた関係機関の連携強化が期待できること○ライフステージを通じた一貫した支援が可能となること○複雑な課題に対する多機関の連携による一体的な支援が可能となること○相談機能の集約による分かりやすい総合相談窓口を設置できること○支援情報の一元化が可能となること○拠点としての複合施設がハブとなった他施設や地域との効果的な連携が期待できること○子どもと子育て家庭への新たな居場所や交流の場の提供も行うことができること○マンパワーが効率的に発揮できるような体制の整備が可能となること
課題	<ul style="list-style-type: none">○施設にこだわりすぎることによって地域との連携がおろそかにならないよう、地域連携の仕組みづくりが必要である○もともと各地域の身近な場所で相談できていた人が、拠点となる施設ができることで、遠くまで足を運ぶことにならないよう、各地域の身近な相談場所を残すべきである○拠点となる施設を作ることで、相談を待つ姿勢だけにならないよう、アウトリーチの体制に力を入れる必要がある○一つの相談機関でうまく関係が築けなかったときに、他の場所で新たな相談関係を築くことができるような方法を検討する必要がある

会議で検討を行った結果、上記のような課題はあるものの、複合化によるメリットは大きく、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性は認められるとの結論に至った。

なお、上記のようなメリットを得るためには、以下の機関（組織）を中心として、機能の複合化を図ることが必要である。

【複合施設で中心となるべき機関（組織）】

- 子育て世代包括支援センター（子ども家庭支援センター、健康課）
- 児童発達支援センター
- 教育支援センター

5 子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の基本的な考え方

（1）基本理念

上述の必要性の議論を踏まえ、今後、市として複合施設を設置する際に、どのような施設であることが望ましいかという観点から、複合施設の基本的な考え方について検討を行った。

複合施設にふさわしい基本理念として、以下の点が挙げられた。

【複合施設の基本理念】

- 子どもの権利を尊重し、子どもの最善の利益を第一に考える
- 全ての子どもと、子育てに関わる人が、必要ときにサポートを求めることができる
- 地域にひらかれた場をつくり、まち全体で子どもと子育てを支えていく

（2）基本方針

上記の基本理念に基づく、施設の基本方針として、以下のものが挙げられた。

- ①「妊娠期からの切れ目のない支援を推進する」（施設内の3センターによる支援）
 - ・全ての子どもと子育て家庭に対する包括的な支援
 - ・母子保健と子育て支援の連携による予防を重視した支援
 - ・異なるライフステージの支援者の連携による、妊娠期から18歳になるまでの一貫した支援
 - ・全ての子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるためのサポート
- ②「子どもと子育て家庭への支援のための総合拠点を置く」（総合相談、情報発信、地域連携）
 - ・相談機能の集約による分かりやすい総合相談窓口の設置
 - ・支援サービスや地域資源に関する総合的な情報発信
 - ・既存のサービスに限定されない、多様なニーズに対する個別の相談支援
 - ・多職種・多機関の連携による重層的支援のコーディネート
 - ・地域の連携拠点としての、支援者同士の顔の見える関係性の構築
 - ・地域の支援者に対するサポート、人材育成の推進

③「地域で育ち、地域で育てる」(エントランスフロア)

- ・誰でも来られるオープンな居場所
- ・子どもと子育て家庭のための日常的な交流の場
- ・次世代の親となる世代が子育てに触れることのできる場
- ・当事者や利用者の参画による子どもと子育て家庭への支援
- ・地域の力やアイデアを取り入れた施設運営

(3) 施設設計のコンセプト

※別紙1 参照

(4) 施設の主な機能の望ましいあり方

①総合相談

- ・総合相談窓口が施設の核となる機能として置かれていて、それぞれの支援とつながっている
- ・総合相談窓口では、適切なサービスに関する情報提供を行うほか、必要な支援部署につなぐことができる
- ・行政のサービスだけでなく、インフォーマルな地域の情報なども提供できる

②支援のコーディネート

- ・複数の機関による支援をコーディネートすることのできる人材がいる
- ・複合的な支援を要するケースについて、コーディネーターとなる職員が、支援の全体的な経過をフォローし、必要に応じてカンファレンスの開催等を呼びかける体制が取られている
- ・施設全体として、切れ目のない、一体的な支援が行われているということが、利用者に分かりやすく示されている
- ・支援のコーディネート機能が、総合相談機能と十分連携している

③施設内の3センターによる支援

- ・施設内の子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターの3センターによる一体的、包括的な支援が行われている
- ・相談支援を行う職員の座席が近いスペースに配置され、日常的に支援に関する認識の共有が図られている
- ・母子保健を入口として、全ての子どもと子育て家庭への切れ目のない支援が行われている
- ・母子保健と子育て支援が一体的に実施され、予防を重視した支援が行われている
- ・必要なときに、すぐに関係者が集まって、支援に関する意見交換を行うことができている
- ・一人の子どもの発達を、複数の専門職の目で見ることができている
- ・3センター職員の計画的な人材育成が行われている

④地域連携

- ・施設内の機関だけでなく、地域のさまざまな機関と連携するための拠点となっている
- ・地域のさまざまな支援者が集まることのできる場となっている
- ・地域のボランティアの活動のサポートや、つながりづくりを行う人材がいる
- ・支援に係わる地域の人材育成が行われている

⑤支援情報の一元化

- ・支援情報を共有することに関して、信頼関係に基づいた本人同意を取ることができる
- ・施設内の各支援機関が、それぞれの保有する支援情報をデータで共有することができる
- ・母子保健の段階で保有する支援情報が、ライフステージを通じて切れ目なくつながっていく
- ・それぞれのサービスごとに保有している支援情報を共有する仕組みが作られている
- ・既存の様々なツールの一体化や連携が図られている
- ・幼稚園、保育園、学校も含めた、施設外の機関との情報共有について、適切な指針が示されている

⑥情報発信

- ・市民に向けた子ども・子育て支援情報の一元的な発信やPRが行われている
- ・利用者がこれからどのようにサポートを受けられるのか、見通しを持てるような情報発信ができています
- ・関係機関に向けて、市の考え方や支援の情報が適切に情報発信されている

⑦エントランスフロア

- ・施設のエントランス部分について、誰もが気軽に入りやすい空間設計がなされている
- ・エントランスフロアに、飲食可能なオープンスペースがあり、気軽な会話や交流ができる
- ・エントランスフロアに、子育て中の方や子どもにとっての居場所となるスペースが配置されている
- ・エントランスフロアに、子育て中の方が気軽に使うことのできるサービスが用意されている
- ・エントランスフロアにいるスタッフが、日常的な会話や情報交換を通じて、必要な方に適切なサービスを紹介できる体制が取られている
- ・エントランスフロアが総合相談機能とつながる仕組みができており、今後の支援の入口にもなっている

⑧その他

- ・施設だけで完結させるのではなく、まち全体での支援を行う拠点となっている
- ・常設の機関や専門職だけでなく、サテライトでさまざまな人が施設を訪れる体制が取られている
- ・施設で受けた相談から施設外の支援や資源につなぐことができる
- ・アウトリーチによる支援も積極的に行われている

(5) 新たな複合施設を中心とした子ども・子育て支援のイメージ

※別紙2参照

6 おわりに

以上のとおり、会議において、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方、新たな複合施設の必要性及び複合施設の基本的な考え方等について検討を行った。

本報告書は、市の子どもと子育て家庭への支援のあり方について、会議としての考え方を示したものである。本報告書の内容については、子どもと子育て家庭への支援を行う際に参照するとともに、今後、市として子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設について検討を行う際にも参考とされたい。

資料1 子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議開催実績

会議	開催日	議題
第1回	令和3年 5月10日(月)	(1) 委員長選出 (2) 副委員長選出 (3) 子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議について (4) 子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設庁内検討委員会(令和2年度)検討結果について (5) 子どもと子育て家庭への支援における現状の課題について
第2回	令和3年 6月15日(火)	(1) 子どもと子育て家庭への支援に関する望ましい支援のあり方について (2) 子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について
第3回	令和3年 7月6日(火)	(1) 施設の複合化に関する市の検討状況について (2) 複合施設に必要な機能について (3) 中間のまとめに向けて
第4回	令和3年 10月1日(金)	(1) 新たな複合施設の基本的な考え方について (2) 新たな複合施設の機能について
第5回	令和3年 11月18日(木)	(1) 新たな複合施設の基本的な考え方について (2) 会議報告書(案)について

資料2 子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議委員名簿

	氏名	役職
1	橋本 創一(委員長)	東京学芸大学 教育実践研究支援センター 教授
2	箕輪 潤子(副委員長)	武蔵野大学 教育学部幼児教育学科 准教授
3	平沼 勝也	武蔵野市立みどりのこども館 館長
4	富樫 京子	武蔵野市保育相談員
5	大田 静香	武蔵野市助産師会 会長
6	松田 妙子	NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事
7	加藤 篤彦	武蔵野東第一・第二幼稚園 園長
8	西巻 民一	西久保保育園 園長
9	赤羽 幸子	武蔵野市立井之頭小学校 校長
10	菅野 由紀子	武蔵野市立第二中学校 校長
11	勝又 隆二	武蔵野市子ども家庭部長